

がん教育の重要性について、このコラムで強調してきました。先進国のなかで、がんによる死亡者が増え続けているのは日本くらいです。背景には、国民ががんを知らないという現実があります。がんはちょっとした知識とそれによる行動によって、大きく運命が分かれる病気なのです。

がん社会 を診る

中川 恵一

がん教育については、文部科学省も今年度から「がん教育の在り方に関する検討会」を立ち上げました。私も委員として参加しています。全国21カ所でモデル事業も展開しています。

文科省ががん教育の推進に舵（かじ）を切ったのは、日本のがん対策の「憲法」に当たる「がん対策基本法」の存

健康と命の大事さ学ぶ

在が影響しています。2007年に施行されました。

この法律では、がん対策の要として、医師や有識者だけでなく、がん患者やその家族も委員とする「がん対策推進協議会」の設置を定めています。私も、07年4月の初回の会議から委員を務めています。法律のマスタープランである「がん対策推進基本計画」は、この協議会の意見をもとに5年ごとに見直され、時代に合ったがん対策の指針を打ち出しています。

12年6月に閣議決定された第2期の基本計画では、がん患者の就労問題、小児がん対策、学校でのがん教育の推進

も目標に加われました。第1期からの課題である放射線治療・化学療法の充実、診断時からの緩和ケアの推進、がん登録の整備なども引き継いでいます。

がん教育については「健康と命の大切さについて学び、がんやがん患者に対する正しい認識を持つように教育する」と方向性を示しています。

実際に教えるべき内容としては、がんの発生要因、疫学、予防法、早期発見・検診、治療（手術、放射線、抗がん剤）、緩和ケア、生活の質、がん患者との共生——など非常に多岐にわたります。一番のポイントは、がんを理解することで、命の大切を学ぶことだと思っています。

がん教育の検討会では、医師やがん経験者が学校に向いて知識や経験を語ることが大事だと指摘しています。がん教育は、生と死を考えるきっかけにもなり、子供のいじめや自殺の防止にもつながると期待しています。

（東京大学病院准教授）



イラスト・中村 久美